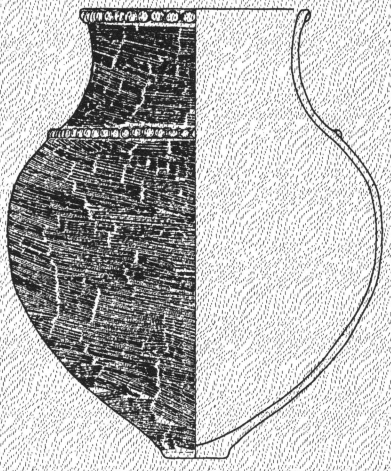
Ⅰ　平成4年度事業概要



1．全体概要と調査体制

平成４年度の受託事業は、合計で24事業。このうち発掘調査事業は15事業・17遺跡、調査面積は34,244㎡であり、整理・報告書作成事業は15事業（このうち６事業は現地調査後、整理・報告書作成）・20遺跡、７報告書刊行という内容であった。

発掘調査面積は、年度当初37,465㎡であったが、東海北陸自動車道関連の一宮市・尾西市内の用地買収が順調に進展しなかったことから、現地調査の一部が実施困難となり、最終的に面積減の34,244㎡に落ち着いた。これは年間50,000㎡を前後してきたここ数年来のうちで最も少ない調査面積であり、これにともない調査課職員数も30名から28名と２名欠員となった。

調査面積の漸移的減少は実際には２年前から現れつつあった傾向で、本年度はそのボトムラインとなった年といえそうである。このことは、本県における開発と埋蔵文化財調査との関係が、若干の変動を含みながらも概ね安定的に推移してきたことを表している。このおかげで、これまで積み残してきた名古屋環状２号線関連を始めとしたいくつかの遺跡の整理・報告書作成もここ１、２年のうちに完了させられうる目途が付いてきたわけで、本センターとしては、多少の無理はあったとはいえ、この発掘調査事業量の安定的状況をうまく乗り切ってきたといってよい。

面積減を生じた東海北陸自動車道関連については、年度後半に入って急ピッチで用地買収が進められている。このため、平成５年度以降は相当な調査事業量となることは必至で、尾張北部の低湿地にある遺跡が広範囲に発掘調査されることによって、これまでほとんど明らかにされてはこなかった当該地域における特に古代・中世に関する考古学的成果が得られるものと期待されている。

調査体制及び調査作業をめぐる本年度の特徴的状況を２点指摘しておきたい。その第一点は嘱託員制度の廃止である。愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査部及び昭和60年度の本センター発足当初から存在していた嘱託員の職制は最大６名の定数枠を持って維持されてきたが、１年期限の委嘱形態や職員配置のあり方等においていくつかの問題点を抱えていたため、前年度における県教育委員会との協議の結果、全てを廃止し選考試験により正規職員を採用していくことが実現したのであった。自然科学分析および保存処理担当のプロパー職員を採用することができたのもこれを契機としており、今後はプロパー職員と派遣職員のみから成る平成４年度型職員構成を核として、一層の充実を期していかねばならない。

その第二点は、昨年度までにみられた発掘調査作業員・補助員の雇用不足問題が、一転して売り手市場のような状況に変化してきていることである。どの地域の発掘調査におい

ても作業員不足は生じず、なかでも最も典型的に表れたのは下半期から調査を開始した豊橋市吉田城遺跡の場合で、30名の作業員を募集したところ、実に150名以上の方々からの応募を受けたほどであった。この雇用状況の変化がバブル崩壊後の日本経済の低迷と連動していることは間違いなく、従って調査員側に対して、こうした日本の現代社会の変化にも機敏に対応して調査研究を進めていく必要があることを実感せしめた1年でもあったといえる。

なお、職員の週休2日制実施にともなって、平成4年10月1日から、作業員・補助員の勤務時間についても週30時間以内勤務として施行することとなった。われわれは日々の作業展開に関し、これまでの考え方を再検討あるいは転換していくと共に、それがもたらす効果や問題点についても継続的に分析していく必要がある。

2．発掘調査

今年度は、現地調査を実施した16遺跡のうちで、特にトピックスになるような話題を呼んだ遺跡は乏しかった。調査成果の概要は時代別に次のようにまとめられる。

（1）旧石器時代・縄文時代

国道23号岡崎バイパス建設に伴う額田郡幸田町牛ノ松遺跡からは、旧石器時代終末期から縄文時代草創期ごろにかけてとみられるポイント、スクレーパーなどからなる石器群が検出された。現在までのところ、本遺跡からは縄文土器は1点も出土していないので、この石器群が旧石器時代のものである可能性は高い。中世の旧河道内に転落した状態で発見された槍先形ポイントを除くと、多くはおよそ径15mの範囲内から集中して出土しており、またその出土レベル差も40cm以内に限られている。しかし、この地点の地層は、時期不明の谷地形を埋めた埋積土であり、石器群の出土はその最上位からであった。このため、それらは原位置を保っているとは必ずしもいいがたい状況にある。

石器群は3つのグループ（原位置とはいえないためブロックではない）で構成され、石器類はマイクロ・コア、石核、剥片、チップ、叩き石などからなる。したがって、この石器群からは典型的なマイクロ・ブレードの出土を見なかったとはいえ、それらは細石器製作を中心とする時期の資料と考えられる。ただし、牛ノ松遺跡からは縦長剥片や槍先形ポイントも出土しているため、全体としては少し時代幅がある。石器の石材は黒曜石、頁岩、チャートであり、このうち特に遺跡周辺からは産出しないチャートが碧海台地下部の礫層由来又は美濃帯原産であるのか、あるいは豊川下流域産であるのかをつきとめるならば、技術・文化伝幡のルートの問題にも迫っていくことが可能となる。

縄文時代遺跡としては、昨年度に引続き東加茂郡旭町所在坂口遺跡の調査を実施した。

91年度調査区に隣接した矢作川下流域側の発掘区から、昨年度と同様早期から晩期までの土器が出土したが、本年度調査区では包含層である黒色土層が３層に区分されたため、型式と層位との関係をある程度明かにすることができた。

（２）弥生時代・古墳時代

弥生時代に関する資料は、名古屋市西区月縄手遺跡と新城市島田陣屋遺跡から得られた。名古屋環状２号線内にある月縄手遺跡の調査は、昭和62年度に次いで２回目であり、前回の調査区に隣接するわずか311㎡の部分が今回の調査対象であったが、古墳時代前期の遺構面であるシルト層の下から弥生時代前期の環濠らしい溝と単一な時期に属する土器類が前回同様にかなりまとまって出土した。土器類は遠賀川系の壺と甕を主体としており、条痕紋系土器の伴出は乏しかった。壺の頸部に施された沈線は比較的少条であり、従ってこれらの資料は当地方の弥生前期中段階の土器についての知見を補うことになった。また前回の調査結果から、自然堤防状の微高地上に立地する月縄手遺跡の中心部分は調査区の北側にあると想定していたのであるが、環濠とみられる溝の方向及び今回の調査区の遺構が東西により長く延びていたことなどから判断すると、遺跡の中心部分はどうやら調査区の南側にあって、当該地点は、むしろ遺跡の北端に該当していると推定した方が理に叶っているようにもみうけられる。

江戸時代の陣屋がおかれていた島田陣屋遺跡からは、予想に反して弥生時代後期末から古墳時代初頭にかけての住居、方形周溝墓群が検出された。同じ場所から竪穴住居が７棟、方形周溝墓が５基発見され、その切り合い関係から判断すると、住居廃絶後に墓域化していったものとみられる。周溝が重複する方形周溝墓では、溝内埋土の堆積状況から築造順序もつかめた。住居は欠山式期、墓域も同じく欠山式期に位置付けられ、出土資料の乏しい豊川水系の弥生時代を考える上で好資料となるものと思われる。

前述の月縄手遺跡では、シルト層の間層を挟んで、その上面から古墳時代初頭の住居群が検出された。竪穴住居12棟のほか、多数の溝、土坑が発見され、時期は赤塚次郎編年の廻間式Ⅱ期におかれる。月縄手遺跡と同様に昭和62年度以来２度目の調査となった名古屋市西区貴生町遺跡では、古墳時代前半期の溝や土坑が検出されたが、全体的に攪乱がひどくて集落跡を考えるに足る資料は得られなかった。しかし、僅かな出土遺物の中に線刻で絵が描かれた半欠の有孔円盤が１点あり、注目される。滑石製で、断面形が紡錘車のように台形をしているが、孔は２つ穿孔されていて、その用途はわからない。線刻画は上面、下面ともに描かれている。上面の構図は直弧紋のようでもあるが、全体的に線が奔放に描かれていて、残念ながら絵画の内容まで読み取ることはできない。またこの他、一宮市田所遺跡Ａａ・Ｄ区から古墳時代後期とみられる水田跡が13区画検出されている。

（3）古代

古代の遺跡としては、西加茂郡三好町黒笹40号窯跡及び89号窯跡（K－40、89号窯）、一宮市田所遺跡、西上免遺跡の調査があった。20m程離れて築かれているK－40、89号窯の2基の古窯は、既に昭和31・32年に愛知用水工事関連で発掘調査されていたが、今般、県道豊田知立バイパス建設に伴い完全に破壊されてしまうことになったため、再調査に至ったものである。埋め戻された窯体が姿を現すと共に、掘り残しになっていた灰原からコンテナ190箱ほどの杯、椀、皿、瓶などが出土した。特に89号窯からは、陰刻花紋の椀、皿、緑釉陶器の素地とみられる内面ヘラミガキの椀、皿も出土した。2基の古窯は、既に研究史の上で猿投窯の編年と展開を考える基準的な古窯として位置づけられているが、これだけの量の出土遺物であれば、全体の器種分類とその構成比、特にK－89号窯に関しては灰釉施釉部分(両面､内面､外面)の区分比などについて詳細な分析を試みることも可能である。

合計で7,150㎡の調査となった田所遺跡からは、奈良時代の竪穴住居15棟、平安時代の竪穴住居14棟、掘立柱建物1棟などが発見された。また、92Aa区の土坑SK03から灰釉陶器に伴って富壽神宝3枚が出土している。灰釉陶器は黒笹第90号窯式期に比定される椀、皿で、初鋳年代が弘仁9年（818）である貨幣との組合せは、灰釉陶器生産の編年を考える上で何らかの参考になるものと思われる。

（4）中近世

中近世遺跡の調査の比率が高いのはここ数年続いている傾向であるが、本年度も各地からこの時代に関する成果が得られた。細石核や槍先形ポイント、剥片等が出土した幸田町牛ノ松遺跡では、丘陵の北側緩斜面に立地する小規模な中世のムラ跡が検出された。後世に段々畑として開墾された時の削平が著しくて建物遺構の検出は困難であったが、斜面を開析して流れる狭い川を挟んで、住居がその東西両側に展開しているムラの様相が捉えられた。特に東集落からは区画溝で仕切られた2軒の屋敷地が検出され、同じ23号バイパス用地内で平成3年度に本センターが発掘調査を実施した西尾市室遺跡の中世集落の内容に類似している。出土遺物の主体をなす13世紀代の山茶椀類も、同様に大半が渥美窯産であった。また、少量の青磁片に混じって、愛知県稲沢市下津城跡で出土したものと同種の宋三彩の鉢も1点出土している。牛ノ松遺跡は13世紀代を中心とするムラ跡とみてよい。

先の田所遺跡では、鎌倉時代の墳墓堂とみられる建物遺構や方形区画を構成するとみられる墓域に加えて、時期が若干不明瞭ながらも中世と考えられる幅8～10mの大形溝（SD03）が検出された。この溝は約400mにもわたって概ね南北方向の方位をとり、E・H区でそれぞれ東西方向に屈曲する兆しをみせている。地形図でみる限り、現在の田所の集落形態はほぼ方形を呈し、ややずれて調査区の東側に展開しているのであるが、あるいはこ

の大形溝は中世集落を囲む環濠のような溝であったのかも知れない。実際に、溝の西側、つまり集落の外側と考えられる部分では、遺構・遺物は殆ど希薄となっている。田所遺跡の古代・中世に関する調査成果については、「倭名抄」にみられる葉栗郡葉栗郷・太毛郷や島田家文書などに記されている門間荘の存在とも絡めて考察していく必要があるといえよう。

中世の窯業生産遺跡の調査を2カ所で実施した。1カ所は県企業庁の内陸用地造成に伴う西加茂郡三好町子持古窯跡、もう1カ所は知多中央道拡幅に伴う知多郡美浜町立楠古窯跡で、両者ともに山茶椀専焼窯である。猿投窯の一角に当たる前者からは、前庭部前の斜面下方から粘土を入れておいたとみられる大形土坑が検出された。しかし、工房跡に関連するような遺構は発見されなかった。知多窯に属する後者では、窯体が既に道路建設の段階で破壊されており、灰原部分の調査のみに終わった。

弥生時代から古墳時代の集落跡が検出された島田陣屋遺跡は、遺跡名が示している通り江戸時代に陣屋が置かれていた土地であり、屋敷地の周囲に築かれていた土塁と水路が往時の姿を今もとどめている。島田陣屋は、慶長5（1600）年、幕府代官曽根源三が築造し、その後、寛永2（1625）年に旗本島田成重の領有するところとなり、やがて明治元年に廃絶したという経緯をもっている。また、昭和3年に発行された『千郷村史』には、慶長年代の図として、代官屋敷、御蔵屋敷などと記入された屋敷地復元図が掲載されている。今回の調査区はその両屋敷地の一部を縦断して設定されたものであるが、絵図に示された堀らしき溝は発見されず、それに代わって、建物遺構の一部とみられる柱穴や井戸、溝、18世紀代の陶磁器類、あるいは逆に16世紀代にまで遡る遺構・遺物が検出された。平成5年度まで持ち越された調査区に於ける成果とも併せて屋敷復元を行っていく必要がある。しかし、これまで新城市指定史跡として保護されてきた史跡が、たとえ一部であるにせよ、記録保存として扱われたことは、何とも残念である。

狭い部分の調査に終わった西春日井郡清洲町清洲城下町遺跡及び同郡新川町外町遺跡からは、清須城の時代あるいは江戸時代以降の美濃街道沿いの町屋に関連する遺構・遺物が発見されている。町屋から得られた江戸時代の土器・陶磁器類については、例えば名古屋城下の武家屋敷などからの出土品と比較することによって、階層間の生活用品の違い、ひいては生活様式の違いの一端を明らかにしていくための資料として用いることができる。

豊橋市吉田城遺跡の発掘調査は、平成2年度に次いで二回目であり、引続き平成5年度へと継続していく調査である。幕末に描かれた絵図によれば、今回の調査区は武家屋敷地区に当たり、二重の総堀のうちの内側の堀を挟んで徳島小左衛門宅や大津勘左衛門宅など4軒の屋敷地が展開している。調査の結果、破壊がひどかったとはいえこの堀跡が検出され、また、屋敷地に伴うとみられる18世紀後半以降の陶磁器類も多数出土した。

3．資料整理及び調査報告書・年報の作成

平成4年度は、12遺跡・7冊の調査報告書作成、8遺跡の資料整理を進めた。近年の傾向として表れてきている小規模調査の報告書を合本形態で刊行したこと、またこれまではややもすると遅れ気味になってきた報告書作成事業について、内容の精選化を図るとともに、レイアウトとプロットだてを年度当初から基本に据えて資料整理の一層の効率化を目ざしたことの2点が本年度の特色である。

豊田市『高樋遺跡』、東加茂郡旭町『坂口遺跡』、豊田市『三本松遺跡・三斗目遺跡』、額田郡幸田町『東光寺遺跡』は縄文時代に関する報告書である。これらはすべて矢作川流域に分布する遺跡で、比較的資料が豊富であった三斗目遺跡では後期前半、東光寺遺跡では晩期後半の土器群をまとまった形で提示することができた。しかし、どの遺跡も層位または遺構に基づく資料の一括性にやや乏しく、したがって、いずれの場合においても型式分類優先の分析方法を取らざるを得なかったことは少なからず残念である。

西春日井郡清洲町ほか所在の『朝日遺跡Ⅳ』は、同遺跡5分冊の報告書のうちの第4分冊目、「石器編」である。まずは27リットル入りコンテナ箱にして4000箱もある石器類の形態分類と大きさ等の一覧表の作成に主眼をおいた。弥生時代の石器については、今後、生活全体における石器の役割をより掘り下げて考えていく必要があるといえる。一宮市『山中遺跡Ⅱ』では、方形周溝墓群の中で検出された前方後方形周溝墓が、平成2年度に発見されたものと同様に、方形周溝墓に前方部が付け加えられて改築されたものであることを論じている。また、西尾市『岡島遺跡Ⅱ』では、弥生時代集落の南・東限近くの調査成果から、三河地方における弥生中期から後期にかけての土器の変遷について再検討を加えている。基本資料を提示できたと考える。

昨年度、県警総合科学センター建設にともなって発掘調査を実施した『名古屋城三の丸遺跡Ⅳ』では、各遺構から出土した陶磁器類の時期別・産地別・器種別分類を徹底的に行うことによって、陶磁器類の流通の問題や消費地における需要のあり方などの問題に迫っている。いうまでもなく当該地は尾張藩の高級家臣団の屋敷地であり、またその屋敷割の移り変わりについても残された絵図から読み取ることができるのであるが、屋敷内で検出された遺構の峻別とこのような陶磁器類の分類とを徹底していけば、武士の生活の実相により具体的に迫っていくことができよう。また、先述のように各城下町における武家屋敷と町屋からの出土遺物の比較、あるいは城下町間相互の比較を通じて、江戸時代における階層間の生活の違いを明らかにすることも可能となる。

『年報平成4年度』では、1年ぶりに論考編を復活することができた。内容は、遺跡調査で発見される地震痕、木製品の樹種や花粉分析結果からみた植生・古環境の問題、朝日

遺跡のプラント・オパールと水田など、どちらかといえば自然科学的な分析視点からの考察が目だったが、古代尾張の解明を目ざした論考もある。調査の過程で発見した問題点を掘り下げて小論にまとめ、報告書における考察につなげていくことを今後も励行したい。

4．普及・啓発活動、その他

平成４年度の埋蔵文化財展、埋蔵文化財講演会は、西春日井郡清洲町の町民センターを会場として実施した。「埋もれた城と町」と題した展覧会については、ここ10年間ほど発掘調査を継続してきた清洲城下町遺跡からの出土品を中心に、名古屋城三の丸遺跡、岩倉城遺跡からの出土品などを加えて構成し、講演会では神奈川大学短期大学部の網野善彦氏から「日本社会再考」という内容の講演をいただいた。今年度から、弥富会場を取りやめて１会場の期間を延ばすなどして展覧会の充実を目指したのであったが、見学者は２週間の期間で1200人強とさほど振るわないまま終了し、事前案内の方法等に課題を残した。また展覧会の期間中に一度、「清洲城下町遺跡を歩いてみよう」という催し物を試みた。盛夏の炎天下であり、かつ遺構そのものは殆ど実見できない状況であったにもかかわらず、190名もの多くの参加者を得ることができた。

県教育委員会との共催による基礎研修会、専門研修会では、それぞれ40名近い出席者があった。基礎研修会については、出席者の顔ぶれがかなり替わったため十分にその役割を果たしていると評価できる。しかしこれに対して、県下の埋蔵文化財担当専門職員を対象にした専門研修会への出席者が最近固定しつつある傾向を示しているのはやや寂しい感じがする。

遺跡の現地説明会は、幸田町牛ノ松遺跡、一宮市田所遺跡、豊橋市吉田城遺跡で開催したのみであった。この他にも、昨年度調査を行った豊田市三斗目遺跡他に関する調査成果報告会、新城市島田陣屋遺跡・牛ノ松遺跡の説明会を開催したが、今年度の発掘調査は短期間に終わるケースが多く、現地説明会の開催は例年になく少ない回数となった。

そのほかの普及事業としては、朝日カルチャーセンターにおける朝日遺跡に関する講座がある。調査研究員が５回に分けて担当したが、本センターの事業への関心度の高さを改めて知ることができたといえよう。

また、出土遺物の保管については、平成４年11月１日から、報告書作成終了物件に関し、愛知県埋蔵文化財調査センターが保管していくことになった。各種展覧会への出陳、写真掲載等の対象とされる貴重な資料も多い。これらの出土遺物がこれまで以上に活用されることを望むものである。　　（加藤安信）